

令和7年度第2回柏市放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

1 開催日時

令和8年2月9日（月）

14時00分から15時50分まで

2 開催場所

柏市役所 沼南庁舎5階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

土井委員長，五味田委員，木村委員，佐藤委員

(2) 事務局

【生涯学習部】

宮本部長，田中課長（生涯学習課）

田所課長（アフタースクール課），他担当職員4名

【こども部】

依田部長

【学校教育部】

原次長兼学校教育課長

4 開会

5 生涯学習部長あいさつ

6 アフタースクール事業の進捗状況について

資料（P5～8）に基づき，事務局（アフタースクール課）より概要説明。

（木村委員）

Cプランで最大どのくらいの児童が来ることを想定して職員配置を考えているのか。

（事務局）

まず各プランの概要を説明する。Aプランの特徴は就労要件がない点である。そのため，希望する方は全員登録できるプランとなるが，利用可能日時を平日の放課後から17時までとしている。加えて，学校行事などで学校から借用している教室が全て使用できない場合は利用制限をする可能性がある。

一方でBプラン及びCプランは就労要件があるプランとなり、BプランについてはAプランと同様に利用可能時間を放課後から17時までとしている。また、Cプランの利用可能時間は放課後から19時までとなり、現在のこどもルームと同様の形態で利用できる。おやつは17時以降に速やかに提供する運用となっている。

そのうえで職員の配置人数はこれまでのこどもルームの出席状況を鑑み、およそ7割程度の出席を見込んでいるが、全登録児童が利用した際にも対応できることを前提に配置を考えているところである。具体的な人数については現在事業者が採用活動をしているため精査中である。

(木村委員)

事業開始直後はA、Bプランの利用者も多いと思うが、7割程度の利用を見込んでいる中で、全登録児童が利用した場合はどのような対応をするのか。

(事務局)

出席児童が7割の人員で全登録児童が出席した際の運用を考えている。職員に関しても、採用が決まり次第新規スタッフと顔合わせを行い、運用を確認した後に4月1日を迎えたいと思う。

(土井委員長)

利用は登録人数の7割を想定するのではなく、全登録児童を想定した方がよいと思う。

(事務局)

全児童が出席しても対応できるように事業者と準備を進める。

(佐藤委員)

1月の保護者への説明会の中で各回に共通して質問された内容とその対応を伺いたい。

(事務局)

アフタースクール事業になるにあたり児童がどこで活動しているか、どこにお迎えに行けばよいか、プログラムへの参加方法、夏休みの利用などが質問として多かったと感じる。まず、活動場所やお迎え場所についてはプランごとまたは学年ごとに荷物を置く部屋を事業者と調整している。荷物を置いた後は子どもたちは各活動場所に移動できるように考えている。しかし

ながら、各学校によって借用する教室も異なり、さまざまな小学校の保護者が来ている説明会の中で一律に説明することは難しいため、個別具体的な運用は3月の各小学校で実施する説明会で伝えるとした。

プログラムの参加方法については、各事業者に委ねている部分もあるが、「安心でんしょぼと」という児童の登退所管理を行うシステムにて利用者にアンケートが実施できる機能があるため、この機能を活用してプログラムへの参加の有無を確認する予定である。夏休みの利用については、今までのような一時利用という制度はなく、毎月登録できるような形態になるため、夏休みに合わせて利用登録をすれば利用できると回答した。

(土井委員長)

利用登録は毎月行うのか？

(事務局)

そのとおりである。年度の途中からでも登録ができ、前月の10日までに手続きすれば翌月から利用が可能となる。

(五味田委員)

プログラムの講師について事業者が提供するとのことだが、地域のボランティアなどは入らないのか？

(事務局)

事業者の提携している企業から講師が来て行うプログラムもあるが、それ以外に元々こどもルームの指導員が行っていたような季節の行事や放課後子ども教室の講師によるプログラムも実施することを想定している。

(土井委員長)

学校によって違いは出てくるのか？

(事務局)

プログラムの内容について、学校ごとの大きな差がないように努めるが、学校によって借用できる教室の大きさなどに違いがあるため違いは出てくる。

(五味田委員)

多くの学校でアフタースクール事業を実施するため、地域ボランティアの方も複数校での実施が困難だと思う。高柳小学校で実施したねぶた囃子の講師の方も1回につき5、6人来っていたが、これを毎月実施するとなるとどのような工夫を

するのか？また，そのような方に対して報酬のようなものはあるのか？

(事務局)

地域団体の意向次第と考える。複数校で実施できるということであれば大変ありがたいが，特定の小学校だから協力してきたということであれば，引き続きその小学校での協力をお願いすることになる。また，協力に対しての謝礼金は従来どおり支払う予定である。ただし，事業者による支払いのため柏市の方から謝礼金額の指定はしていない。

(五味田委員)

いろいろなところが整備されてきていると思う。

興味のあるプログラムが在籍していない学校で実施され参加したい場合に，そちらの学校で利用申請をすれば利用できると聞いた気がする。このようなプログラムの地域差の解消は今後できていくものなのか？

(事務局)

児童が在籍していない学校のアフタースクールに登録することは可能である。しかしながら，普段の学校生活を一緒にしている友達だからこそ登録したいということもあると思う。放課後のみ異なる学校の友達と遊ぶことで児童に負担感がなければ差し支えないが，最終的には各家庭で判断いただく必要があると考える。

プログラムの地域差については，講師が直接その場に来ることなくオンラインで複数校同時に提供ができるプログラムがあることも聞いている。このような方法を取り入れながら地域差も減らすことができればよいと考える。

(土井委員長)

地域差があるという点も大事ではないかと思う。地域差を解消することも大切だが，地域の特色を活かすことで文化として盛り上がっていくのではないかと思う。

(事務局)

そのとおりであると考え。仕様書の中では体験プログラムと継続プログラムを規定数実施してほしいとしているだけであり，内容については地域性を活かすことも含めて事業者へ一任している。

(土井委員長)

学校施設の借用状況はどのようになっているか？

(事務局)

非常に前向きに協力いただいているところではあるが、学校の先生にとっては放課後に児童が校内を行き来することに抵抗感があり、児童の動線の確保という点が課題となっている。

(土井委員長)

児童の動線をどのようにするのかということは重要であり、先生方の意識改革も必要となってくると思う。学校教育部からの学校の先生への働きかけも必要かもしれないが、先生の意識としてはどうなのか？

(事務局)

アフタースクール事業に協力する中で、できる部分やできない部分があると思うが、できるだけこの事業の目的に沿えるようなかたちで学校にお願いしていく。

(土井委員長)

学校側と行政側が連携しながら良いものにしていければと思う。

7 居場所型放課後子ども教室の実施状況について

資料（P9～10）に基づき、事務局（アフタースクール課）より概要説明。

(木村委員)

昨年度高柳小学校の「高小すまいる」に行った際に、地域の方であるため地域の子どもたちを大事に考えているということが伝わってきた。今後、民間事業者がアフタースクールを運営することになるが「高小すまいる」のように地域の子どもたちを思った人材が来てくれるかが不安である。

また、以前視察した際に子どもたちが自分で作った工作物などをアピールしてきたことから承認欲求のようなものが満たされるような居場所を欲しているのだと思った。アフタースクールでもこのように子どもたちの声を聞いてあげられるような場所であってほしいと思う。

(土井委員長)

「高小すまいる」の木曜日のプログラムでは、地域の方や民間事

業者がプログラムをしており，プログラムがない日については地域の方の見守りのうえで子どもたちは自由に遊んでいると思うが，そのイメージはアフタースクールでも同様という認識でよいか？

(事務局)

認識いただいているとおりである。

(土井委員長)

現時点で見守りを行ってきた地域の方はどの程度雇用されるのか？

(事務局)

現段階では見込みではあるが多くの方とお話が進んでいる。

(木村委員)

「高小すまいる」ではまずは宿題を行い，その後自由時間を経て体験プログラムという流れであり，体験プログラムがある日は最初から最後までプログラムというわけではないことを申し添えておく。

(佐藤委員)

「高小すまいる」で得られた知見をアフタースクールでどのように活かしていくのか？

(事務局)

こどもルームではある程度時間割がある中で子どもたちは過ごしているが，その一方で「高小すまいる」では自主選択に重きを置いていたため子どもたちの様子を比較しやすい部分はあった。そのうえで「高小すまいる」では子どもたちは伸び伸びと過ごしていたが，こちらでそれに見合った場所を用意できなかったことが課題として残った。今後は場所や宿題を行う時間などを確保しつつも，子どもたちが自主選択をして過ごせるような居場所を提供していきたいと思う。

(佐藤委員)

アフタースクールを実施するうえで定期的に反省点を改善していくようなサイクルはあるのか？

(事務局)

毎月定例会のようなかたちで事業者と打ち合わせをしており，その際に情報共有をして利用者のニーズに応じたアフタースクールを作っていければよいと考える。

(五味田委員)

アフタースクールを実施すると子どもたちの活動場所が広がるが、その場合の子どもたちの動線のイメージが難しい。また、これまでこどもルームの職員は子どもたちを責任を持って預かってきたが、子どもたちの自由な活動を認めていくうえで、職員の意識改革が必要と思われる。

(土井委員長)

民間委託になるということは、これまでのこどもルームの職員の意識も変わらなくてはならないということだと思う。

確認ではあるが、17時以降の体制についてはA Bプランの子どもたちは帰宅し、Cプランの子どもたちは活動している場所からこどもルームに移動するか学校によってはその場所に残って過ごすようなイメージでよいか？

(事務局)

そのとおりである。

アフタースクールの流れとしては、まず下校後Cプランの19時まで利用する子どもは別棟のこどもルームに荷物を置く。一方でA Bプランの子どもたちは空き教室や特別教室に向かい荷物を置く。いずれのプランも低学年については宿題の時間が確保できるため、宿題を行ったうえで体育館などの各活動場所に移動して自由に遊ぶ。そのため、五味田委員のおっしゃるような動線や下駄箱の場所などは学校によって大きく異なるため現在協議をしているところである。

子どもたちのお迎えについては、先ほどの説明にあった「安心でんしょぼと」という登退所管理システムにて帰宅時間を事前に把握し、時間までに子どもをお迎え場所に誘導する。

加えて、各活動場所には必ず職員が配置されており、活動場所が離れていても携帯電話等で連絡を取り合うため、職員間の連携も円滑にできる。

(土井委員長)

「高小すまいる」の課題の中に利用児童の固定化が挙げられているが、アフタースクールに参加する児童については固定化して行くことはやむを得ないのではないかと思う。ただし、プランごとに場所が固定化されてしまうと子どもたち同士の交流の機会がなくなってしまうため検討いただきたい。また、安全に運営するた

めにも教室を十分に確保してほしいと思う。

(事務局)

活動場所については学校側と立ち入り禁止のエリアや機械警備、鍵の管理も含めて引き続き協議を進めていく。

8 アフタースクール事業評価項目及び基準について

資料（P11～12）に基づき、事務局（アフタースクール課）より概要説明。

(佐藤委員)

評価項目について何をベースとして作成したのか伺いたい。

(事務局)

こども家庭庁から公表している第三者評価の基準ガイドラインをベースにしている。

(土井委員長)

項目としてはよいが、もう少し具体的な視点でないと判断が難しいと思う。木村委員からも子どもの承認欲求に関する話があったが、そのような欲求に対応できるスタッフが配置されているかが気になる場所である。褒めることが多いが注意すべきことは注意することが大切である。これまでのスタッフは注意してくれた。それはその地域に愛着を持っている地域の人がこの事業を担っていたからだと思う。そのため、評価項目にある発達段階に応じた児童への接し方ができているかという点では判断がしにくい。ため、もう一步踏み込んだ視点を組み込んでほしい。

(事務局)

今回の評価項目は抽象的なものであり、委員の主観に委ねられるという点で負担になっていると認識している。主観的な判断に重きを置くため、実際に施設見学して判断いただきたいと考えている。また、今回提示したものはあくまでも案であるため、いただいたご意見を基に具体化していく。

(五味田委員)

実際に見ていないものに対して評価することは難しいため、具体的な観点で示されたものを評価する方が委員としては評価しやすい。より具体性のある評価項目・基準がないと意味のないものになってしまい評価にならない。

(土井委員長)

運営体制に係る項目は良いと思うが、議論に出たように今まで地域が培ってきた温かさのようなものを継続させていき、今後も愛情を持って学校の子どもたちを見守るようなものを残していきたいと思っている。そのような点を踏まえると例えばその日に子どもに笑顔で接した回数などの定量的で具体性のあるデータを出してもらって、それらを委員が評価していくというような流れが良いと思う。特に子どもたちの接し方に関わる評価項目についてはこのような点を取り入れてほしい。

(木村委員)

各事業者の運営している学校を1校ずつ視察に行くということであるが、小学校によってかなり差があると思う。また、近年新設された学校と昔からある学校では雰囲気は異なると思うため、1校のみでその事業者の運営を判断することは難しいのではないかと考えた。

(土井委員長)

確かに視察場所によって異なると思うが、全校を視察することは難しいと思うので、アンケート結果を見て判断するという形になるのではないかと。

(佐藤委員)

アフタースクールを利用する児童の保護者として、周辺の保護者にインタビューをして委員が独自に聞いた意見を懇談会の場で共有することは可能か？

(事務局)

可能である。

(佐藤委員)

アンケートを通じて定量情報を把握しつつ、委員が関係者から聞いた言葉や保護者から出た意見などの定性情報も含めて両面から評価をしていきたいという意図で間違いはないか？

(事務局)

そのような意図である。

(佐藤委員)

保護者目線ではあるが、今回のアフタースクールでは事業者が運営するということが学校関係者以外の者が学校内に立ち入ることが想定される。その場合に日本版D B S（子供への性暴力を未然

に防止するための制度)を導入している事業者であれば学校側が安心できる判断材料になると思う。評価項目の中に日本版DBSへの活用を入れることができるか？

(事務局)

現時点で両受託事業者から制度が開始され次第申請する旨を確認しているため、学校関係者や保護者に安心いただくことができると考える。そのうえで評価項目としても入れることも可能である。

評価については今回事業者に提示した仕様書も参考にしており、評価点を具体化するとともに本事業の趣旨を理解しているかという大枠の中でもみていただきたい。ただし、そのような点は委員がアフタースクールを視察しただけでは把握できないと思うので、事務局からのデータにて確認していただければと思う。加えて、専門的な外部委員の評価、アンケートで拾い上げた子どもたちからの意見やその保護者からの意見も評価の際の参考になると思う。

また、事業者からの提案の中では保護者を集めて本事業を一緒に実施していきたいと聞くため、そのような点も評価に含めて評価項目を修正していく。

(土井委員長)

学校は地域に根差していくものであり、全ての学校で一般化されたアフタースクールではなく、各地域の特色というものが反映されるような評価項目にしてほしい。

(木村委員)

児童の活動場所や動線について、暗い教室や廊下、階段などを少人数で通ることがあるとすれば一考する必要がある。

(事務局)

児童の移動距離が長いことは望ましくないため、学校側とも借用教室の協議時にその点を踏まえて協議をしている。

(土井委員長)

最終的に柏市、学校、事業者で合意書を交わすということなので、それまでに各所と話を詰めてほしい。

(五味田委員)

事業者が保護者を集めて一緒に事業を進めていくという点に安心した。ただし、就労されている保護者も多いため集め方には工夫

が必要だと思う。

(土井委員長)

保護者は利用料を納付しているため、事業に関する興味は比較的高く、集まりやすいと思う。引き続き事務局の方で良い事業となるように努力をお願いします。

評価の仕方について意見はあるか？

(佐藤委員)

各評価をした評価者の意図を問うような枠があった方がよい。

(土井委員長)

何段階の評価にするかという点については工夫が必要かもしれない。

9 閉会